



議会だより



荒川水防訓練 いつかは襲ってくる洪水に備えて

- 6月定例会 2ページ
- 一般質問 6人登壇 4ページ
- 村民の声 10ページ

平成28年 第3回 関川村議会定例会

平成28年第3回定例会の本会議が6月9日と21日に開催されました。

会期については試行的に9月7日までの91日間としました。

一般質問に続き、報告2件、条例の一部改正2件、平成28年度一般会計補正予算、村道路線の変更一件、財産の取得一件が上程され、21日にはすべて原案のとおり可決され、陳情一件が採択されました。

会期を
延ばした訳は

議員研修会でのテーマでもあった議会と委員会活動の活性化として、村が通年議会制を取り入れた場合のメリット、デメリットを検証する目的で試行的に9月定例会予定日前まで延ばしたものです。

常に会期中とし、いつでもも会議を開けるようにする事で、議員と理事者が互いに良い緊張感を持って議会に臨むようにする事を目指しています。



一般会計補正予算

■歳入歳出

6210万円を追加
総額50億2410万円
としました。

総務費

地域通信事業費

160万円増額

役場と観光情報センターに設置するWi・Fiステーションの設備の工事

村を訪れる観光客の利便性が良くなります。

むらづくり推進事業補助金

160万円増額

片貝、沼集落の共聴設備を光ケーブルに改修

コミュニティ助成事業補助金
150万円増額

四ヶ字コミュニティ辰田新生活センターの備品整備(エアコン、冷蔵庫)の補助です。

地域イベント事業補助金

97万5千円増額

上土沢のイベント「竹灯籠で迎え火」の補助です。



竹灯籠で迎え火

商工労働費

スキー場リフト支柱工事

1300万円増額

第二ペアリフト付近の山全体の地滑りにより索道の調整範囲の限界に迫り危険な状態であることから、支柱3基を適正な位置に移設します。

稚アユ放流事業補助金

200万円増額

釣り客の減少をくい止めて旅館業者等を支援する目的で荒川漁協に放流を依頼します。

民生費

臨時福祉給付金

450万円増額

障害・遺族年金給付金

450万円増額



清流 荒川でのアユ釣り

土木費

道路橋りょう維持費

310万円増額

大石ダム手前のトンネルの修繕実施設計委託料です。



老朽化が進行

減税の対象となる所得の基準も見直し、中間所得層の負担軽減に配慮したものです。

■せきかわふれあいどくむの設置及び管理に関する条例

・トレーニング施設の新設に伴い、使用料を定め、追加したものです。

村民は無料です。

財産の取得

■ふれあいどくむに設置するトレーニング機器一式 (13種類の機器)

契約金額745万2千円

契約の相手方

有限会社内山スポーツ

村道路線の変更

■女川郷74号線(若山)の終点部分にある岩村養鶏場付近の一部未活用部分を村道認定から外します。

報告

■(株)パワープラント関川の経営状況の報告

(株)パワープラント関川については貸借対照表から利益剰余金が2426万9千円のマイナスです。

■関川村自然環境管理公社の経営状況の報告

陳情

■30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係わる陳情を採択し、内閣総理大臣ほか関係機関への意見書提出が可決されました。

広報研修会

・期日 平成28年5月25日
・場所 新潟県自治会館
・参加者 広報委員 議会事務局
・内容 事例発表
聖籠町、弥彦村、刈羽村の広報委員長。
講演 「伝える広報から伝わる広報へ」を演題に、広報コンサルタントで柏崎市広報戦略アドバイザーの小田順子様より講演がありました。



県自治会館にて

■国民健康保険税条例
法改正に伴い
・基礎課税限度額を2万円引き上げて54万円にします。
・後期高齢者支援金等課税限度額を2万円引き上げて19万円にします。

一般質問



高橋忠夫 議員

木質バイオマス発電

・撤回の考えは

・住民説明会は

いつか

議員

村長は来年春にも発電を開始できるとしていた。しかし、パワープラント関川の永井社長は来年度、主に試験を実施し再来年度に発電を開始したいとある。見解にかい離があるが、どちらが事実なのか証明して頂きたい。

村長

この事業に関しましては、

永井社長とは直接、あるいは間接に随時情報を交換しており、説明の内容に相違が無いように留意しているつもりです。しかしながら、その時々で私が使った言葉など、表現の仕方などが異なることがあります。誤解を生む可能性もありますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

議員

住民説明会であるが、未だ関心が高いのが現状である。村長は「然るべき時期に」とか「具体的になつたら」とか、色々な理由をつけて、まだ開催をしていない。これが更に村民に疑問を抱かせている要因の一つとも思っている。村長と永井社長の認識不足、甘さが拍車をかけていると考える。「現状はこうである」と住民に正直に説明をするのが行政側の責任ではないのか。何事にも途中経過の説明も必要なのである。なぜ出ないのか、いつ頃になるのか、はつきりとした回答

を頂きたい。

村長

現在の状況は、アメリカ国内で確保される資金の到着を待っているところです。資金は既に確定したとの連絡を受けていますが、五月十七日の行政報告で申し上げたように、送金作業に予想以上に時間を要しているとの報告をいただいています。資金の確保ができないと、事業の詳細設計に取りかかることが出来ません。また、設備の内容や事業費などが決定しないほか、事業スケジュールを示すことも現在ではできません。したがって、場合によっては今申しあげたことが大きく変わる可能性もまだ残っております。いわゆる曖昧な状態のまま村民の皆さんに直接説明することはできないと考えています。これらをはつきりしましたら説明する機会を設けたいと考えています。

しかしながら、今までも取り組んだ当初から、議会

議員の皆様にはその時々々の情報を随時おしらせしていただきます。今後とも、そのような考えで対処することに変わりはありません。

議員

六月三日付の新潟日報に「関川木質バイオマス発電事業、村貸付金期限に戻らず」と大きく報道されている。出納期限に間に合わなかったことについて、村長は「送金の遅れは残念だ。早期の返金を求めて引き続き努力していく」とある。新潟大学法学部の今本啓介准教授によると「返済の遅れがこのまま続いた場合、住民訴訟や監査請求の対象となる可能性がある」ということも載っている。関川村は笑いものになると思う。恥ずかしいとは思わないのか。そこまでしてもこの事業にこだわるのであれば、村長の在任期間で完成させるのが道理であり責務であると考えている。私は在任期間内での実現は不可能だと思

っているし、計画は撤回す

べきと考えるが何う。

村長

「この事業の計画を撤回せよ」というようなご意見でありますけれども、現時点ではそのようなことは私自身考えていません。県内の新聞の掲載状況も承知しています。今後どのように対処していくべきかということも、早急に考えなければならぬと、認識をしています。



木質バイオマス発電所建設予定地

一般質問



小澤 仁 議員

・介護保険制度改正に伴う村の対応は

議員

介護保険制度改正に伴う対応について伺う。平成27年4月より介護保険制度が改正され、2年間の移行期間を経て平成29年、来年4月には完全に改正される。村では第6期介護保険事業計画が立てられ「地域の実情に応じた介護給付対象サービスを提供する体制、及び地域支援事業の実施が計画的に図られるようにすることを目的とする」との趣旨となっている。

①介護保険事業計画の平成27年4月から現在までの進

捗状況と、来年4月までの課題は。
②この制度の改正について村民への周知と説明は。

村長

1点目です。現在までの状況と来年4月からの課題について、今まで介護予防事業として、要支援・要介護状態となる前の段階から介護予防サービスを行うことで、生活機能低下を可能な限り遅らせる、防止をする事業を行ってきました。

また、介護すべての高齢者を対象に1次予防事業、生活機能の低下が認められる高齢者に対しては2次予防事業という分け方をし、実施しています。
2次予防事業では、むつみ荘ファンルーム・垂水の里運動教室・地域ファンルームこれらが事業を実施していますが、来年度からは制度改正により介護予防日常生活支援総合事業で行うこととなります。国では要支援1、2の方が利用していた訪問看護、福祉用具対

応、訪問リハビリテーションなどは今でどおりの介護給付として認めますが、訪問介護のみや通所介護の利用者の方は介護予防日常生活支援総合事業で対応することに今はなりません。この事業は介護給付でありませんので、介護認定の必要はなくなりません。しかし、通所介護や訪問介護のほかに他のサービスを利用している場合は介護認定が必要になります。要支援認定をうけている方は、平成29年4月以降は認定期間終了時に随時、相談していく予定です。総合事業として実施するための利用料金等についてはサービスを提供する事業所と村の協議が必要になります。それが今後の課題のひとつになります。

個々の利用者の様態は全部違うので円滑に移行できるように関係者の意見を聞いて進めていきたいと考えています。
次に2点目、この内容を村民の皆さんにどのように理解してもらうかですが、

制度の切り替えについて要支援認定を受けている方々には、平成29年4月以降の介護認定期間終了時に直接相談させてもらい、最も適した介護サービスや介護予防事業を利用してもらうこととなります。また、一般の村民の皆さんには、基本的には村の広報誌に掲載してお知らせします。あわせて、介護認定に成らないように、今までの予防事業をさらに参加人数を増やしな

がら努めるほかに、集落で開催される地域の茶の間や地域ファンルーム等を利用して周知します。さらに、直接地域包括支援センターに相談に来られるかたには、制度を含め今後の支援など説明して行きたいと思えます。村のホームページにも関川村介護保険サービスガイドを掲載しながら、ご理解をいただければと思っております。いずれにしても難しい改正内容ですので1回でなく、その都度何度も説明しなくては、と考えています。

議員

数年前に関川村が介護保険料、日本一高いとメディアに取り上げられて良くないイメージを持たれた事があった。今回の介護保険制度の改正は村にとっていい機会になるのでは、と思うがその様な所も含め、移行のタイミングでの相談の仕方とか具体的に。

村長

詳細は担当課長から説明しますが、いま、議員が言っていることは私も強く感じています。まずどうやって分かり易く説明するか、全体的に説明しても当事者でないとかわりにくい所です。それから、介護保険料日本一などの状況も、私も何回かマスコミの皆さんに取り上げられてイメージは良くありませんでしたので、あの後、担当の者が各地域を回って説明をした経緯がありました。そういう説明のノウハウは私たちに蓄積があると思っています。

住民福祉課長

平成29年4月以降に認定期間が終了する方には一人ひとり面談して相談します。地域包括支援センター・担当ケアマネージャー等関係者全員で相談するという取り組みになります。平成28年4月現在での要支援1の方12名、要支援2の方31名そのうちデイサービスのみ利用11名、ヘルパーのみ利用8名流動する人数ですが19名の方が総合事業の方にいきますが、今までの給付ではなくりますので、大体現在の8掛けくらいの単価でやらなければならぬと思っております。「ボランテアを使ってくくださいね」「地域の皆さん、たくさんボランテアを使って、お金をかけないでやってくださいね」というのが国の方針です。基本的にはうちの自治体にボランテアの人はそのなにもたくさんいません。他の自治体とくらべて不利な状況です。そんな中でやっていかなければならないんですが、先ほどの

8掛けくらいの単価はまだ構想の段階です。これから事業所の皆さんと交渉しますが、事業所にしても人件費がかかっていますので、すごい安い単価で「じゃあ、受けますよ」というのは難しいと思います。後は、例えば要支援の軽い方で1週間に1度、デイサービスを使っている方であれば、むつみ荘で週1度ファンルームを行っております。そこで一緒に週1回の介護予防事業を行えるのではないかと、多様なサービス、色々な構想を考えています。

議員

具体的に、丁寧に答えて頂いたが、今、平成29年の改正の課題を検討する、次に今度訪れる平成31年度の問題に取り組む、精力的にその時点の最善の方法を検討されていかれると思う。けれど、どうしても場当たり的な発想になってしまっている感じが拭えない。閔川村の年齢層分布をみても高齢者の層がふえる、そこ

からも人口減少の中、高齢者の問題、また介護の問題の検討を、余り時間のない中であるが村として抜本的にどうするか考える機会ではないかと考えるが。

村長

将来的な視点で、ご指摘いただきました。そのような意見にも体してこのことに当たっていきたいと思います。

一般質問



鈴木万寿夫 議員

**バイオマス発電事業
・エンジンメーカー
の信憑性に疑問**

議員

村民の多くは、失敗した場合そのリスクが村民の負担になるのではないかと不安を感じている。稼動に至るには、多くの問題点を抱えていることは、今までの経過からも事実である。なぜ新型エンジンの実験とも思われる実用化試験を閔川村でやらなければならぬのか。アメリカで実用化試験を完了し、実証されたものを村に持ち込んで据えつけるのが本来の姿ではないか。

村長

エンジンメーカーといたしましては今後日本国内、あるいは世界的に、新たな技術を普及拡大していきたいという思いがあると思うております。したがって、閔川村での取り組みがその初めての案件となることからしますと、試験的な意味合いも含んでいると言えるかと思われまます。今回の閔川村で開業するというものは、ある意味での基礎

試験、そういうようなものは全て終わっての閔川村への進出でないかと私は考えております。

議員

このような試作品はトラブルが頻発に発生する。もし、この閔川村での実験結果が所望の能力が満たされないということが判明したような場合には、それに替わるエンジンは存在しないので、この事業は頓挫することになる。

そんな高効率のエンジンがあるのであれば、他の事業者も関心を示すはずであるが、「閔川村さん、やって見せてください」といった反応で国内の専門家も、「あり得ないエンジンだ」と言っている。アメリカで実証試験をして性能確認してから事業を進めるのが、リスク回避のためには必要と考えるが村長の考えを伺う。

村長

実績のあるものをこの設備にも導入していただきたい

いという気持ちはありますが、パワープラント関川の永井社長が渡米されまして、エンジンメーカーの責任者と会いまして実験機のデーターを見せてもらっております。このエンジンメーカーの責任で事業資金を準備するという事実もまた、大きな保証を得たものと考えております。

議員

まだ実存していない未知のエンジンで数値データもないものに対して、安易に信用すること自体、軽率ではないか。こうした事業の進め方は、余りにも危険が伴い無謀ではないかと思うが。

村長

潜水艦にも使われているスターリングエンジン技術を応用したもので、架空のエンジンではないと私は考えています。

議員

昨年5月1回目の住民説明会以降、一度も開催されていません。その間に、事業の内容も大幅に変わっています。今、村民は、村長の単なる願望を事実のように信じています。村民に現状を公開し、村民の考えを聞き、裏付けとなる計画を示して村民の不安や疑問を晴らしてもらいたい。今必要なのは、村と村民との情報共有と思う。

昨年の住民説明会の際に約束した2回目の住民説明会を早急に開催すべきと考えるが、その時期を明確に示してもらいたい。

議員

現在の段階では、事業に関する明確な説明、また質問への回答をする、それ以前の状態にあると思っております。

村長

タイムリングを図りまして説明する機会を設けたい、このように考えておりますので、ご理解ください。

昨年5月1回目の住民説明

一般質問



伊藤 敏哉 議員

バイオマス発電事業の推進体制は

議員

木質バイオマス発電事業の推進体制に関する二つの疑問について伺う。当事業は米国企業の資金提供を受けることも決まり、事業着手に向けて一部送金を待っている状況にある。一つ目の疑問は、「村のリスク」に関してである。当事業では村のリスクを減らすために村が事業主体とならず、株式会社パワープラント関川（PPS社）が事業主体となり、そこに村が出資する形で事業を推進するもの。事業主体であるP

PPS社の経営が立ちいかなくなくても、村は出資金相当の損失しか受けることがなく、村のリスクは最小限で食い止めることができるというのが村側の今までの説明であった。確かに、会社法では株主の出資額に応じた有限責任が定められているが、出資金自体が村の財産であるので、出資額を損失した場合、村の責任が村民から厳しく問われ、何より村の信用が失墜する事態は免れない。米国企業からの入金遅れは一部マスコミにも取り上げられており、万一事業が頓挫する事態となった場合はPPS社の失敗ではなく、自治体

議員

二つ目の疑問は、米国企業と村側（関川村とPPS社）との信頼関係の構築と維持についてである。当事業の予算規模は40億円と言われている。両国間の制度上の障壁も多く、国内資本・国内企業と進める場合以上にお互いの信頼関係を高める必要があると思われる。残念ながら現段階では私も含め村民の多くは、米国企業との信頼関係が構築できているとは認め難い。米国企業との程度信頼関係が築けていると考えているか伺う。

「関川村」の失敗と評価されることは避けられないと思う。村のリスクについて改めて村長の考えを伺う。

村長

発電施設周辺の条件整備など側面的な支援にかかる費用を除き、事業に対して村が直接的に負担する金額はPPS社への出資金59

村長

発電設備の構築に重要な役割を担うHSS社（ハイパーバリック・スチーム

・スターリング・エンジン社)の代表ラリー・クナウア氏は平成26年からこれまで6回来日。昨年5月の村民説明会にも同席。その直前には村議会にも直接説明いただきました。またPPS社永井社長ら国内の関係者も延べ4回渡米し協議しました。その結果、エンジンメーカーであるHSSSE社自ら資金調達をすることが合意されました。また、能力不足などエンジンに起因した万一の場合の損失もHSSSE社が自ら負担するという村側にとつては大変良い条件となりました。これらの事実から、米国側関係者との強固な信頼関係が築かれており、前渡金の到着によって、そのことが更に明らかになると考えています。

議員

当初一月半ばまでに入金予定だった事業資金が現在5か月遅れている。来年(平成29年)12月には平田村長の任期が満了となるが、

そのことも踏まえて発電事業の開始時期を遅くともいつの時点までにすべきとの考えか伺う。

村長

事業開始をいつまでにするかは、事業資金が米国から入金されてから日程の検討をスタートしなければならぬと考えています。私の村長としての任期と事業の関係については、私個人が進めている事業ではないので、どのような方が村の代表(村長)になろうともこの事業は皆様の協力を得て進めていかなければならないと考えています。



事業の開始時期は？
米国からの入金次第で

一般質問



高橋正之議員

土曜保育の支援の考えは

議員

子育て支援について伺う。関川村にもシングルマザー・シングルファザーがおり、働きながら子育てをしている。民間企業で働く人達に於いては、土曜日の就業は必至である。そこで、子育てをされている皆さんが土曜日も1日働けるよう、半日保育を1日保育にできないか伺う。

村長

村の保育園においては、土曜保育というものを原則としていません。下関保育園

では、朝8時から12時までの4時間開所しています。保護者の希望があれば、朝7時30分から受け入れが可能です。現在2名の児童が、土曜保育を利用しています。平成27年度では2名、平成26年度では3名の利用がありました。

また、学童保育所は、昼には保護者のいない家庭の小学校1年生から4年生の低学年児童を対象としています。通年利用は22名、一時利用が17名というのが現状です。開所時間は、平日の授業終了から午後6時30分までです。土曜日は第1・第3・第5週に、朝7時30分から12時30分までです。長い休みには、朝7時30分から午後6時30分までとしています。平日は小学校内で開いており、土曜日は下関保育園で半日利用は2名です。土曜日には、保育園児2名と学童保育2名、合計4名を下関保育園で保育士が対応しています。土曜1日保育の相談は現在のところありません。土曜

日半日保育については、現在2名の児童に職員が2名で対処しています。その職員は、平日に半日代休を取ってもらふことにしていますが、それがもし1日となった場合には、さらに職員に代休を取ってもらうことになりません。そのために、土曜日に保護者が休みの家庭においては、家庭保育の協力を文書などでお願いをしているところです。

議員

「1日保育して欲しいのだが、関川村は半日保育なので、他のところに預けている」という人がいた。第六次関川村総合計画で「切れ目のない子育て支援」という施策がある。その中で「村民ニーズに柔軟な対応ができるよう体制づくりに努める」、また「多様で弾力的な保育サービスの充実を図る」(家庭や企業、関係機関・団体等と連携し、その環境整備を行う)などとしている。そのことを考えたとき、土曜日の1日保育の

実施も考えられると思うが村長の考えを伺う。

村長

いま私が話したことは、現状についての報告が主体です。いわゆる村民ニーズというようなことから今の数字を申し上げたところですが、今、議員の話を聞くと、まだ潜在的なニーズがあるのかというような私の想像も出ているわけです。そのようなニーズをどう捉えていくかということが指摘の問題の解決の方法であろうかと思えます。どんな形で村民の状況、ニーズを拾い上げていくかという課題を今承ったということで、理解をさせていただきます。



一般質問



近良平議員

法人化で観光協会の活性化を

議員

関川村観光協会を役場から分離して法人化し、もっと活性化すべきではないか。関川村観光協会には、専任の職員がいない。農林観光課の職員が兼任しているかと思うが、真剣に観光振興に取り組むには、数年で交代せざるを得ない今の体制より、役場から分離して法人化し、専任体制をつくる必要があると考える。グリーンツーリズムへの対応や外国人観光客への対応など、今の観光振興は多岐にわたっている。今の体

制では追いつけないと思う。宿泊施設の紹介や体験観光紹介、メニューの開発などを一カ所で行える拠点の整備とともに、観光関係施設の維持管理も自然環境管理公社から移行してはどうか。観光は、地域づくりと一体です。地域づくりの視点から、早急な体制整備が必要である。村長の考えを伺う。

村長

観光協会の歴史ですが、関川村の観光協会は昭和36年（1961年）8月12日に荒川峡観光協会が設立されたときから始まり、その後昭和54年（1979年）6月19日に関川村観光協会と改称して55年間の歴史を重ねています。事務体制は、ほとんどが役場内に事務局を置き、主として商工観光担当の職員の兼務でありました。いろいろの課題や問題もありましたことから、公益法人である社団法人化して活発に活動すべきではないかというよう

ことが役場の部内から提案されたこともあり、財源や運営責任の問題などからそのまま今日を迎えています。

役場の組織におきましては、農林観光課に商工観光班を設置しています。現在はイベントを追いかける仕事を中心となっています。本来の商工観光産業の振興策や農林業を含めた産業間の連携などの政策を立案・実行する組織にしなければならぬと感じています。

私も近議員同様に、役場から事務局を独立させ、ほかの村内の産業関係団体との連携を密にし、村内観光産業の発展を模索すべきと考え、平成27年度に観光協会内で意見交換会を行いました。また、関係者を対象にアンケートを実施しました。今後は新たに検討会を設け、全国の市町村で法人化を実施し、幅広い活動を実施しようとして、新たな観光協会を目指すこ

とを積極的に検討したいと考えています。

関川村自然環境管理公社との業務の関連ということについては、法人の設立目的の違いや、法律的な課題なども十分に精査して、検討したいと思えます。提案いただきありがとうございます。



村民の声

「ともに働く」

ひろ 弘 さん (大石)
まさ 正
はし 橋
たか 高



私は現在、新発田市で障がい者の福祉事業を展開しています。思えば、私が障がいのある方を支援する職に就き16年になりました。関川村大石の山奥で育った私は、子どもの頃「障がい者」を意識したことはありませんでした。もちろん、身近

にも障がいのある方はいました。そのような方も地域で普通に暮らしていたので、自分の家族がそうしていったように特別な意識なく接していたように思います。ある意味、今の社会が目指す、ソーシャルインクルージョンがすでに七ヶ谷の山奥にあったのかもしれない。

これまで、私が行ってきた支援の主は就労支援です。一人でも多くの方が一般社会で働けるように、働き続けられるようにと支援してきました。平成25年から3

年間は、「障がい者就業・生活支援センター」で、働く希望のある障がいのある方と、障がい者を雇い入れたい企業の方、双方の相談支援を行ってきました。このセンターには障がいのある方だけではなく、引きこもりの子どもを持つ親御さんや、障がいを疑われる生徒がいる学校の先生、単純に生活に困っている方まで様々な方が相談に来ます。そのなかでも近年、特に多

いのが自閉症スペクトラムやアスペルガーなどに代表される発達障がいの方です。一般の高校、大学と進み、就職後に何らかの壁にぶつかり支援機関に繋がる方が少なくありません。そしてこのような方のなかには、高学歴などから自身もそして家族も障がいを受け入れられない、受容できないケースも多く大変苦労しました。

そして、今年4月から新たにレストラン事業を立ち上げ、障がいのある方を雇う立場で一緒に働いています。そこには現在7名の障がいのある方が厨房、ホールでの接客サービスそれぞれ特性を活かせる環境で働いています。彼らと一緒に働き改めて思うのは、適性にあつた環境さえ整えれば、健常者と同じように、場合によっては健常者以上に働くことができるということです。私は今、慣れない環境と結果（売り上げ）を求められるなかで、彼らにパワーをもらいながら充実し

た日々を送っています。

関川村のような高齢化が進む過疎地域で、高齢者と障がい者がワークシェアしすばらしい成果を残している地域がたくさんあります。私も、いずれは「福祉の増進」という自分ができる形で、生まれ育った関川村に恩返しができるかと考えております。

【用語】ソーシャルインクルージョン

「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」理念



職場のレストラン

編集後記

熊本地震や集中豪雨などによる予期せぬ自然災害が頻発している。

6月12日に荒川河川敷で水防訓練が村上市、胎内市の消防団員を含め約600名が関川村消防団長の総指揮のもとに実施された。

会場に展示されていた写真パネルが49年前に関川村を襲った大洪水による被害を思い起こさせる。

当時の悲惨な災害を体験した人も年月の経過とともに少なくなっている。

しかし、いつかは必ず我が身に降りかかることを肝に銘じて次世代に語り継いでいかなければならない。

(鈴木)

広報対策特別委員会

- 委員長 鈴木万寿夫
- 副委員長 小澤 仁
- 加藤 和泰
- 高橋 正之
- 菅原 修
- 伝 信男